

埼玉県中学校体育連盟 (バドミントン) 専門部 競技細則

個人競技 (団体・個人)	
<p>・大会参加を認める条件</p> <p>※必要な資格等含む</p> <p>・大会参加した場合に守るべき条件</p> <p>・大会参加を認めない場合 (追記事項)</p>	<p>1 地域クラブ活動の要件</p> <p>(1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者・事務担当者 (日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人 (20歳以上) とする。</p> <p>(2) 地域クラブ活動の認定について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">※同じ活動母体であるにも関わらず、Aクラブ・Bクラブの2つのクラブを登録するのは不可とする。</p> <p style="margin-left: 40px;">※同じ活動母体であるにも関わらず、Aクラブ・A中学校に分かれて登録するのは不可。但し、Aクラブ・A中学校間での所属中学生の移動がなければ可とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 長期的に地域クラブ活動の活動を行う意志があること。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 会員は、日常継続的に練習に参加していること。ビジターの選手登録は認めない。また、代表者・事務担当者 (管理者)・指導者の地域クラブ活動への名前貸し登録は認めない。</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 地域クラブ活動は、団体登録の申請時に下記の書類を提出すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア. 規約、イ. 月間活動計画書、ウ. 会計報告書 (会計予算書)、エ. スポーツ傷害保険等の契約状況、オ. 会費集金一覧表を提出すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">* 既存の地域クラブ活動</p> <p style="margin-left: 60px;">イ. ウ. については、前年度のもの又は新年度のもの。</p> <p style="margin-left: 60px;">エ. オ. については、新年度のもの。</p> <p style="margin-left: 40px;">* 新規の地域クラブ活動</p> <p style="margin-left: 60px;">イ. ウ. エ. オ. については、新年度のもの。</p> <p style="margin-left: 40px;">※中学生会員の所属状態 (保険加入・会費支払)・参加活動状況 (活動計画書) が明確に判別できるようにすること。</p> <p>(3) 地域クラブ活動団体名の名称について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 地域クラブ活動は、下記の団体名の名称を用意すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア. 正式名、イ. 協会登録用の名称とフリガナ、ウ. 大会プログラム用、エ. 背面ゼッケン用</p> <p style="margin-left: 20px;">② 次の点に注意すること。</p> <p style="margin-left: 40px;">・都道府県の中で同一名称がないこと。</p> <p style="margin-left: 40px;">・公序良俗に反しないこと。</p> <p style="margin-left: 40px;">・誤解を招く名称は避けること。</p> <p>(4) 地域クラブ活動は、団体登録の申請前に、『埼玉県バドミントン協会中学部』HP (http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html) より、日本バドミントン協会 (埼玉県バドミントン協会) 登録用の【令和6年度 埼玉県中学クラブ版 新規・変更 団体作成 申請兼誓約書】ファイルをダウンロードし、協会の団体登録手続きを行うこと。(3月下旬～4月2日にweb掲載予定)</p> <p>2 『指導資格を有する指導者』の資格要件について</p> <p>(1) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格 (3級以上) を取得していること。(取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること) →未取得者は、日本バドミントン協会公認審判員資格 (3級以上) の取得予定時期を報告すること。または、県大会開催時に、認定講習会又は審判講習会を実施するので参加すること。</p> <p>(2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 (バドミントン) 資格所持者が最低1名は地域クラブ活動に所属していること。(令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること)</p> <p style="margin-left: 20px;">→日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 (バドミントン) 資格の取得予定時期を報告すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。</p> <p>3 埼玉県大会参加申込の際の要件</p> <p>(1) 監督・外部指導者 (コーチ) は、当該地域クラブ活動の所属員 (代表者・事務担当者・指導者) とする。</p> <p>(2) 当該地域クラブ活動の所属員 (代表者・事務担当者・指導者) が県大会に出場する際、重複して県大会に出場する他の地域クラブ活動や中学校の監督・外部指導者 (コーチ) になることはできない。</p> <p>※1 この細則は、令和5年4月1日より適用する。</p> <p>※2 この細則は、今後も検討を続けていく。</p>
<p>・どこからの大会参加になるか (県大会・支部大会)</p>	<p>・令和5年度は、地域クラブ活動は支部大会からの参加とした。</p> <p>・令和6年度は、地域クラブ活動のみの県大会出場のための予選会を実施する。</p>